

令和2年3月30日

保護者様

県立豊栄高等学校長

蟻塚 孝

新型コロナウイルス感染症予防対応等について

このことについて、県教育委員会より、学校保健安全法第20条の規定に基づき臨時休業期間を4月5日(日)まで延長するとの通知がありました。

つきましては、学校の再開は4月6日(月)からとなります。

ご家庭におかれましても、感染拡大を防止する観点から、お子様には咳エチケットや手洗いの励行、人が集まる場所への外出を控えるようご指導願います。

また、登校前に検温をし、発熱や風邪の症状があるときは学校へご連絡ください。

なお、登校する際は、可能な範囲でマスクを着用するなど感染症対策をお願いします。

引き続き保護者の皆様からのご理解・ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

<連絡事項>

- 臨時休業は4月5日(日)までとし、部活動も中止とします。
- 在校生は4月6日(月)から学校を再開します。通常どおり登校してください。

なお、4月から生徒玄関の解錠時間が午前7時30分となります。

- 在校生は4月6日通常どおり登校し、旧(1・2年時の)クラスでSHRを実施します。
- 入学式は、予定どおり4月6日(月)に実施します。
- 最新の情報は豊栄高校のホームページで更新します。確認してください。

担当	新1学年 井之川豊 新2学年 佐藤洋司 新3学年 山田 聡 Tel 025-387-2761
----	---